

水害等の被災地におけるボランティア活動について

平成 27 年 9 月 11 日

国立大学法人宮城教育大学

教育復興支援センター

このたびの台風第 17・18 号の影響により生じた洪水・土砂災害で被災された方々にお見舞い申し上げます。

宮城教育大学教育復興支援センターでは、東日本大震災以降、被災地の復旧・復興のため学生ボランティアの派遣を実施しています。今般発生した災害からの復旧等にも、今後、本学学生を含めた大学生が被災地において活動することが予想されます。活動に従事予定の学生におかれては、各自次の点に留意して下さい。

- 災害発生直後は、人命救助が最優先されます。被災地でのボランティア受け入れの体制が整ってから活動してください。拙速な「支援」行為は、かえって負担や迷惑となり、混乱を来す一因となります。
- 災害発生直後の被災地では、危険な場所が多く存在します。現地の行政機関、警察、消防などの指示を厳守するとともに、災害情報の収集につとめ、危険地域には絶対に立ち入らないで下さい。
- ボランティア活動を行う前に、ボランティア活動保険に加入する等も含めた自らの安全管理体制の確保につとめて下さい。

※ なお、教育復興支援センターの学校支援ボランティア活動に従事するために加入している保険では、他の災害の被災地復旧支援活動における事故においてカバーされない場合がありますので注意してください。

※ 不明な点・不安な点等があれば、教育復興支援センターまで相談して下さい。

※ 学生の皆さんのボランティア活動についての情報は、教育復興支援センターまでお寄せ下さい。

教育復興支援センター

Tel 022-214-3296

メールアドレス fukkou@adm.miyakyo-u.ac.jp